

都道府県 番号 14	学校名 神奈川県立綾瀬西高等学校	課程 全日制	学科 普通科	指定期間 26-29
---------------	---------------------	-----------	-----------	---------------

平成 28 年度 高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書

1 研究開発課題

現行の高等学校教育課程の基準によらず、特別支援教育における自立活動に相当する指導等を行う特別な指導の領域を設け、高等学校普通科における特別支援教育を充実させ、障害やその可能性のある生徒の自立や社会参加の推進を図るための研究開発。

2 研究開発の概要

- (1) 高等学校普通科において、教育課程の特例を設けて次の通り実施する。
通級により指導する生徒に対して、①社会参加に必要な基礎学力の向上を図る領域（「リベラルベーシックⅠ」及び「リベラルベーシックⅡ」）、②ソーシャルスキルの要素を含め社会的自立や社会性の獲得、生活能力の向上を図るための領域（「ソーシャルスタディⅠ」及び「ソーシャルスタディⅡ」）、ならびに、職業選択や職業生活を営むために必要な能力を高める指導の領域（「社会参加・社会福祉体験Ⅰ」及び「社会参加・社会福祉体験Ⅱ」）の各学校設定領域を設置する。
- (2) 通常の学級及び一斉指導における個々の能力・才能を伸ばす支援・指導について研究する。

3 研究開発の内容

(1) 教育課程の特例を設けて行った指導

編成した教育課程

教育課程については、その年度の生徒の特性や、実施した反省を下に、平成 27 年度から実施するごとに改編している。

表 1 通級による指導の教育課程

教育課程の特例の内容・履修学年	指導内容	授業時間数・単位数等
リベラルベーシックⅠ 2 年次	社会参加に必要な基礎学力（国語・数学・英語）の向上を図り、自己の良さや特性を理解・活用できる能力を高める指導	4 （国語：2 数学：1 英語：1）
リベラルベーシックⅡ 3 年次		
ソーシャルスタディⅠ 2 年次	ソーシャルスキルの要素を含め社会的自立や社会性の獲得、生活能	2

ソーシャルスタディⅡ 3年次	力の向上を図る指導	2
社会参加・社会福祉体験Ⅰ 2年次	職業選択や職業生活を営むために必要な能力を高める指導（本校の福祉教育の実績を活用）	1
社会参加・社会福祉体験Ⅱ 3年次		1

※上記の学校設定領域については、学校教育法施行規則第85条に基づき設定した。

※自校での通級とする。

※第1学年で、1年間かけて通級対象生徒の選定を行い、第2学年より通級による指導を実施する。

既存の教科の授業時数変更に伴う対応

本研究開発の実施にあたり、研究組織でどの教科の授業から通級するかを検討し、「リベラルベーシックⅠ・Ⅱ」については、「コミュニケーション英語Ⅱ・Ⅲ」という本校での必修修科目から、「ソーシャルスタディⅠ・Ⅱ」については必修選択科目からそれぞれ通級する設定にした。これらは、既存の教科の単位数の中で、通級による指導で必要と思われる単位数に対応した数を有する教科から選択した。しかしながら、対象生徒が2年生から3年生に進級する際に、通級による指導をやめることを希望した場合に、必修修科目からの設定では懸念されることがいくつかあった。

一つは、対象生徒が2学年で履修していない「コミュニケーション英語Ⅱ」を3年生で履修させ、その対象生徒のために別室でその「コミュニケーション英語Ⅱ」を英語科の教員が指導する必要が出ることであった。そのための人員配置は、本校では厳しい状況にあった。また、対象生徒本人が「コミュニケーション英語Ⅲ」を教室で履修したいと希望した場合、「コミュニケーション英語Ⅱ」を履修していない状況でどのような配慮や支援ができるのか、全く検討がつかなかった。このようなことから、本校では今後、できる限り、必修修科目からの通級は実施しない予定である。「ソーシャルスタディⅠ・Ⅱ」については、授業担当者が企業見学や企業体験等を授業の中で多く設定したいと考えていた。しかし、本校の場合、必修選択科目の授業時間帯は2時間連続した時間割の設定が難しい面があった。そこで、今後は、午後の授業として設定されている自由選択の時間帯に通級による授業を組み込む予定である。

また、「社会参加・社会福祉体験Ⅰ・Ⅱ」については、夏季休業中に3日間実施して1単位の設定にした。この領域は、職業選択や職業生活を営むために必要な能力を高める目的で職場等の体験ができるような内容を実施している。当初は、2学年・3学年ともに事前・事後指導の時間に加え、夏季休業中に3日間の体験を行う授業として計画していた。しかし、3学年については、進路希望が就職だけでなく進学 of 生徒もいること、学校側が設定する進路希望決定時期の直前まで進路先に悩む生徒がいたこと、就職希望の生徒にとっては夏季休業中の体験が逆に就職活動の妨げとなってしまうこと等の夏季休業中の実施が難しいという課題が挙げられた。来年度の教育課程（ソーシャルスタディⅠ・Ⅱと社会参加・社会福祉体験Ⅰ・Ⅱについて）は、今年度の反省を受けて見直しを検討している。

対象生徒決定までのプロセスと人数推移

対象生徒の決定にあたり、「学習のつまずきが大きい」「コミュニケーションに難しさを抱えている」「発達障害等の診断を受けている」といった基準を設け、この基準に該当する生徒に関して以下の通り、3段階の見極めを行った。

～第1段階～

授業担当者等が、上記基準に該当すると判断した生徒を、対象の候補とした。その際、生徒の特性や基準として設定した内容の詳細がわかるように記載できる「プロフィールチェック表」を、授業担当者等が記載して提出した。

～第2段階～

提出された「生徒プロフィールチェック表」をもとに、校内委員会である研究開発会議（担任や教科担当者も含む）で見極めを行い、生徒を対象の候補として決定した。

～第3段階～

特別支援の領域に明るい教員や研究開発会議メンバーによる面談を、2～3回行い、生徒自身の困りへの気付きの有無やその内容、将来の展望等の話をする中で、通級による指導を受ける意思を確認した。同時に、保護者にも意思を確認して「個別の学習支援希望書」を提出してもらった。

表2 対象生徒決定までのプロセスによる人数推移

決定までのプロセス	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第1段階 見極めの人数	第1学年：9名	第1学年：9名 第2学年：5名	第1学年：0名 第2学年：2名
第2段階 見極めの人数	第1学年：4名	第1学年：2名 第2学年：5名	第1学年：0名 第2学年：2名
第3段階 通級による指導対象人数	第1学年：3名	第1学年：2名 第2学年：5名	第1学年：0名 第2学年：2名

※平成28年度の第1学年の中には、学習面や社会性の部分で心配される生徒が若干名いたが、特に通級による指導の対象としては決定しなかった。学習面や社会性の部分が心配な生徒については、平成29年度は『放課後学習サポート』等を活用して指導していきたいと考えている。

生徒個々による修得単位数の違い

本校では、生徒の特性や希望に合わせて通級による指導で履修する領域の単位数が異なる。領域を履修する生徒は全部で7名であり、個々の違いについては、以下の表の通りである。

表3 2学年生徒の履修領域

	リベラルベーシック I 4単位	ソーシャルスタディ I 2単位	社会参加・ 社会福祉体験 I 1単位	領域修得単位 合計
生徒 A	—	履修	履修	3
生徒 B	—	履修	履修	3

表4 3学年生徒の履修領域

	リベラルベーシック II 4単位	ソーシャルスタディ II 2単位	社会参加・ 社会福祉体験 II 1単位	領域修得単位 合計
生徒 C	履修	—	—	4単位
生徒 D	履修	履修	履修	7単位
生徒 E	—	履修	履修	3単位
生徒 F	履修	履修	履修	7単位
生徒 G	—	履修	履修	3単位

担当した教員の数と経歴等

本校では、11名の教員が通級による指導の領域を担当している。特別支援学校経験のある3名が加わり、授業内容の相談等を行いながら授業を展開している。また、個別的な支援・指導経験が多い教員や実習指導経験の多い教員を配置していることも特徴である。

表5 担当教員と経歴等

担当	教科等	担当領域名・経歴等
担当教員1	国語	リベラルベーシックII・国語担当
担当教員2	国語	リベラルベーシックII・国語担当
担当教員3	数学	リベラルベーシックII・数学担当 個別的な支援・指導経験が多い。
担当教員4	英語	リベラルベーシックII・英語担当
担当教員5	国語	ソーシャルスタディI担当 特別支援学校経験者
担当教員6	養護教諭	ソーシャルスタディI、社会参加・社会福祉体験I担当 個別的な支援・指導経験多い
担当教員7	保健体育	ソーシャルスタディII担当 特別支援学校経験者
担当教員8	保健体育	ソーシャルスタディII担当

担当教員 9	国語	社会参加・社会福祉体験 I
担当教員 10	福祉	社会参加・社会福祉体験 II 実習指導経験が多い
担当教員 11	国語	社会参加・社会福祉体験 II 特別支援学校経験者

指導方法等の特徴

本校での通級による指導の授業形態は基本的には2～4名の少人数制集団指導である。これは、生徒の実情・特性を鑑み、コミュニケーション能力の向上や自他の特性理解を進めることを目的に、あえて集団による指導を展開しているが、生徒の理解度や授業の目的に合わせ、臨機に個別指導等も行えるよう工夫している。また、個別の指導計画については、通級による指導で実施している領域について評価票としての機能も併せ持った本校独自の書式を作成している。領域の授業を担当する全ての教員が評価票（個別の指導計画）を記入し、評価については領域の授業を担当する全ての教員で会議を行って評価の妥当性等を話し合い、学期毎に本人・保護者へ渡している。

リベラルベーシック II

「リベラルベーシック II」では、3学年3名の生徒が、週4時間の授業のうち国語で2時間、数学と英語で各1時間ずつ受講している。中でも国語は、自身が興味・関心のある内容の調べ学習と他者の前での発表を繰り返し実施している。発表ごとに「聞いている人の方を最低3回見て話す」、「声をいつものボリュームより大きくする」など具体的な目標を課題として設定し、それを動画として撮影することで生徒が客観的に良い点や改善点を確認できるよう工夫している。生徒からは、「緊張するけれども楽しい」、「人前で話すことに少し慣れた」等の感想があがっている。また、生活習慣の乱れのある生徒に対しても個別に言葉かけを行い、生徒本人と話し合いながら生活の目標を立てることも実施している。

使用教材は、基本的には生徒の実態に合わせて基礎的な内容のプリント等を教員が自主作成している。英語や数学についても絵や写真を多く取り入れることや生活に密接した内容を取り扱うようにしている。また、調べ学習や発表については、タブレット端末のアプリ機能を活用している。

ソーシャルスタディ I・II

2学年の生徒2名が履修している「ソーシャルスタディ I」では、1学期に自己の特性理解、興味のある仕事や自分に向く仕事は何かを考える時間を多く取り入れた。2学期は、「社会参加・社会福祉体験 I」で体験した職場へのお礼状の作成、外部講師を招いた仕事に関係する講義や企業研究、清掃検定や企業見学、成果発表等の体験型の内容を多く取り入れて授業を展開している。生徒からは、「発表は緊張するけれども、この授業はいろいろためになっているから将来に活かせると良い」「自分のしたい仕事を見つけ、どう進むかをもっと考えたい」といった言葉が聞かれている。3学年の生徒4名が履修する「ソーシャルスタディ II」では、仕事で使用頻度の高いパソコン操作に重点を置いて授業を計画してきた。1学期は、履歴書の書き方や面接等の進路指導や、文書作成や表計算のソフトの基本的な操作練習を実施した。2学期は、「社会参加・社会福祉体験 II」で体験した職場に関する発表や、パソコンを活用した学校案内ポスターの作成や住宅間取り設計ソフトを使用した将来住みたい家の設計等を行った。生徒からは、「面接で自分にとって必要なポイントが聞けた」、「操作が大変だったけど学校案内ポスターを見てくれる中学生がいてうれしい」「将来の住みたい家をイメージしながら作

れて楽しかった」等の声が聞かれた。

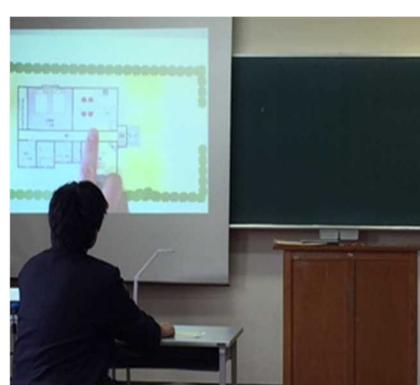
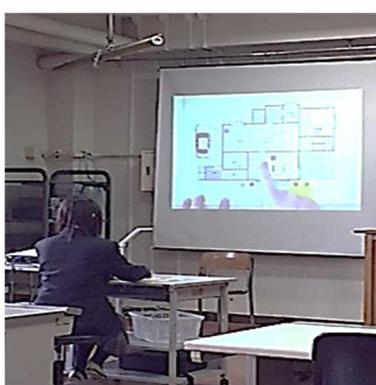
使用教材は、「ソーシャルスタディⅠ」では、商業科の「ビジネス基礎」「ビジネス実務」の内容や高校生向けの就職指導資料等を参考にした。また、清掃検定についてはビルクリーニング業界の資料や特別支援学校で使用している教材を参考にした。企業見学については、自立活動アドバイザーとして来校いただいているキャリアカウンセラーから企業2社の紹介を受け、夏に体験実習に行った業種以外の職場を見学することができた。その他、外部講師を招いて講義や個別面談を実施している。「ソーシャルスタディⅡ」では、文書作成ソフトや表計算ソフト、タイピング練習ソフト、地図作成ソフト、住宅間取り設計ソフト等を活用して授業を展開している。

平成28年度から2つの学年にまたがって指導を実施することとなり、使用できる教室をリソースルーム以外に第2情報室も追加した。ソーシャルスタディⅡについては、PC環境のある場での授業を実施したかったため、第2情報室で授業を行って、とても有効であった。

写真1 授業風景



写真2 書画カメラを活用した発表



社会参加・社会福祉体験Ⅰ・Ⅱ

学年2名の生徒が履修する「社会参加・社会福祉体験Ⅰ」については、8月上旬にそれぞれダンボール製造工場と食品スーパーへ3日間の職場実習をさせていただくことができた。生徒からは、「とても良い経験ができた」「働く大変さがわかった」等の感想が出て、店舗の裏側（バックヤード）の仕事があることや、暑い工場内での休息の取り方等学ぶことが多かったとの言葉が聞かれた。実習先については、特別支援学校で『社会自立支援員』として活躍される方に、実習先開拓を依頼した。『社会自立支援員』の方の協力の元、事前に教員と企業で打ち合わせを行い、企業による生徒の事前面接、実習の巡回指導、教員・企業・生徒本人との反省会等、職場実習以外にも生徒の体験場を増やす工夫ができた。3学年4名の生徒が履修する「社会参加・社会福祉体験Ⅱ」については夏季休業前の6月中旬から実施した。通常授業の期間は、公欠で若者サポートステーションやハローワークでの見学・面接指導、県立職業技術校での体験や食品スーパーでの実習、希望する進学先や就職先の見学等を、35単位時間相当分、生徒の特性や希望に合わせて実施した。4名の生徒個々に進路希望先は異なり、それに合わせて体験を計画することは課題もあるが、進路実現に向けたサポートを受けながら体験をしたり、希望の進路先を決定したりすることは、対象生徒にとってとても有効であると考えている。実施にあたっては、各体験・実習とも保護者向け文書を発行し、保護者の協力・理解を得る工夫も行っている。

指導方法等は適切であったか

- 「ソーシャルスタディⅡ」及び「社会参加・社会福祉体験Ⅱ」を履修する3学年の生徒4名にとっては、この授業で進路決定に向けた個別的な支援・指導の機会が通常の学級での指導より増え、4名全員が進学先や就職先を決定することができた。
- 「ソーシャルスタディⅠ」を受ける2学年2名の生徒は、年度当初、声が小さいことや早口で話すこと、緊張して話す内容を忘れてしまう、相手の方を見て話すことができない等が見られたが、通級による指導の中で声のボリュームを数字でイメージすることや、メモを取る・メモを見て話すこと、相手につま先を向けて話すこと等を指導したことにより、生徒本人が人前で話すことに自信を持ちつつある。今後もこのような指導を継続していきたい。
- 使用教材に関しては、出版・公表されているものの中に、高等学校生徒向けの内容がほとんどなく、本校においては生徒の特性等から判断して、担当する教員が自主教材を作成している。それらを使用した結果、生徒の変化は見られるものの、その教材が生徒に適しているのかどうかを判断・評価する基準はないのが現状であり、自立活動アドバイザーや特別支援学校の巡回指導等の助言を受けながら教材づくりを進めている。
- 「ソーシャルスタディⅠ・Ⅱ」では、対象生徒の担任や他教科の授業担当者を発表の場面に招いて、対象生徒たちを見てもらう機会を設けた。対象生徒の中には、集団の中では言葉を発しない生徒もおり、担任や他教科の授業担当者からは、「そのような一面があると知らなかった」「クラスや授業での指導の参考にしたい」等の言葉が聞かれた。
- 今年度は、通級による指導を開始して2年目となった。3学年の生徒の中には継続して指導を受けている生徒と今年度から通級による指導を受ける生徒が混在する中で授業を展開することとなり、今年度からの生徒の中には、「出遅れている感じがする」と不安を口にする生徒もいた。集団指導の中でも個別的な対応をこころがけてはいるものの、配置人数や使用教室の関係で個々の生徒全てのニーズには応えられない現状もある。今後の課題と捉えている。
- 実施にあたり、様々な合理的配慮・工夫をして授業内容の組み立てを行っているものの、「リベラルベーシックⅡ」を履修する生徒の中で不登校傾向となっている生徒がいることも事実である。平成26年度の研究開始当初から対象として選出している生徒で、学習面の遅れだけでなく生活習慣の乱れが課題となっていた。今後も引き続き、対象生徒本人や保護者に、担任、関係職員、管理職からの言葉かけや面談を実施していく予定である。
- 「社会参加・社会福祉体験Ⅰ」の職場実習中、工場内での使用を禁止されているスマートフォンのゲームをしてしまったことや、休憩時間後1時間程度、作業場に戻ってこなかった生徒がいた。生徒本人から事情を聞くと、社員の方々が忙しそうにしている場面でわからないことを聞くことができず、手持ちぶさたとなつてついスマートフォンのゲームを使用してしまったたり、戻る時間がわからなくなつてしまつたりしたようであった。今回の反省を活かし、今後、生徒の特性を考慮した更なる職場実習先企業とのルールや作業の方法・内容等、対応確認の必要性を感じている。改善点を明確にして、次年度につなげていきたい。

(2) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

指導方法等の特徴

通常の学級での一斉授業においては、外部支援者である「学習支援員」が加わり、本校でつまずきの多い傾向にある理数系科目や英語、長いカタカナの間違いが目立つ世界史等の授業での机間巡視や、教科担当者の指示のもとで生徒たちに言葉かけを行った。また、本校では1学年で通級による指導の設定を行っていないため、サポートが必要な生徒に対しては、『放課後学習サポート』というネーミングで、教科担当者と外部支援者である「学習支援員」が協働して週1回1時間程度の補習を実施した。現在補習を行っている生徒は、校内での検討の結果、通級による指導の対象にはならなかったため、一斉授業の中での支援や放課後の補習を継続する計画を立てている。また、来年度入学する1学年生徒に対しても、必要があれば『放課後学習サポート』を実施できるよう体制を整えたい。加えて、通級による指導で活躍していただいている「自立活動アドバイザー」のキャリアカウンセラーに、来年度は通常教室での進路支援に加わっていただくことや、通級する生徒以外への体験実習を検討している。このように、通級で実践してきたノウハウを、一斉指導の中にも加えていく必要性を感じている。

教室環境のユニバーサル化に関しては、巻き取り式のスクリーンは通常の学級の全教室に配置できたものの、過去に購入したプロジェクターは破損しているものも多く、教職員から使用が難しいとの報告があがっている。来年度の予算で購入を検討していきたい。

職員対象の支援教育研修会は年間で2回開催した。今年度の研修会は、発達障害等に特化せず、人権的な配慮や支援方法等に重点を置いた内容を実施した。その他に、職員会議等を活用して、本研究の経過説明や発達障害等への対応についての本校職員からのレクチャー、平成30年度からの通級による指導の方向性の説明等を行い、教職員の共通理解を図った。

指導方法等は適切であったか

本校の生徒は、通級による指導の対象生徒以外にも、障害等の診断はないが、学習についていくことが難しい生徒や、視覚的構造化がなされた内容の方が理解しやすい生徒も多い。そのため、連絡事項等は所定のホワイトボードに貼付し、黒板上の情報を最小限にすることや、一斉授業における教科指導においてもICTを活用した授業実践を行っている。

『放課後学習サポート』を受けた生徒は、例えば、支援を受ける前は一つも指示された英単語が書けなかったが、教科担当者や学習支援員と共に単語の覚え方を教えてもらったことや、一人で学習しているわけではないという心強さから、3～5個の英単語をその日の学習の中で書けるようになっていた。また、一斉指導の中で配置した学習支援員は、通級対象生徒や支援が必要と思われる生徒に目を配りつつ、他の生徒にも言葉かけを行う等、羞恥心や自尊心に配慮して対応した。『放課後学習サポート』を受けた生徒に

写真3 ICTを活用した書道



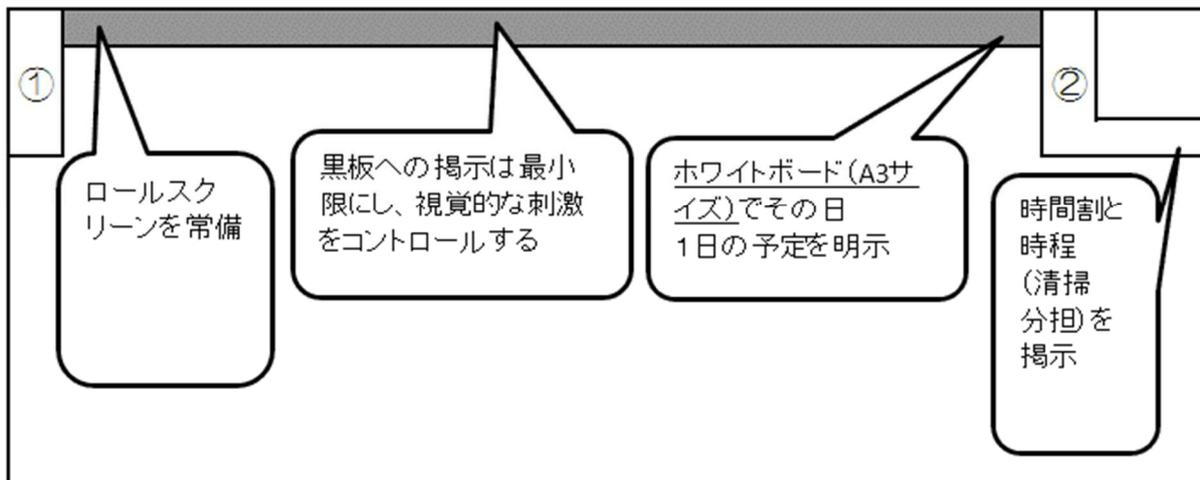
対しても、個別の指導計画である『評価票』を作成して本人・保護者へ学習内容や成果を伝えている。

写真4 ユニバーサル化を目指した教室環境



【 配置例 】

黒板



(3) その他

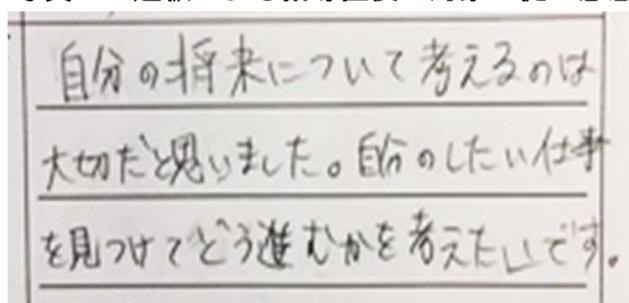
本校においては、通級による指導を受けている生徒が、「他の生徒にそのことを知られたくない」というケースがあった。このことから、対象生徒の友人たちがクラスでの授業を受けていないことを心配して担任に相談に来る、という事態が起こった。その時は対象生徒と話し合い、その友人たちに対してのみ、通級による指導を受けていることを説明するという対応を取ることで一定の解決が図れたが、生徒の自尊感情への配慮が必須であると考えます。通級による指導のイメージアップや校内でのより適切なネーミングの検討等を進め、通級による指導を受けることについて他の生徒にもより話しやすい雰囲気作りを図りたい。

4 実施による効果

対象生徒への効果

2・3学年の対象生徒にアンケート調査を行い、7名中6名から回答を得た。「この授業を受けてどう思いますか」という質問については、6割の生徒が『良かった』と答え、2割の生徒が『ふつう』、残り2割の生徒が『嫌だった』と答えている。しかし、「この授業はこれからの進路に役立つと思いますか」という質問については、全員が『役立つ』と答えている。ある生徒は通級による指導が『嫌だった』と答えながらも、これからの進路に『役立つ』と感じていることがわかった。

写真5 通級による指導直後の対象生徒の感想



また、「ソーシャルスタディⅠ」を受講する2学年生徒2名にインタビュー調査も実施している（一部質問紙も含む）。その結果、通級による指導は『自分の将来を考えることのできる時間』であり、『自分のためになる知識を学ぶ場』であると共に『苦手なことを克服するための方法を教えてもらえる場』として存在し、『就職先を決める前に大変さを実感できる機会』でもあることがわかった。今後更なる効果を期待したい。

本研究の最大のテーマである社会接続に関しては、3学年の対象生徒5名中4名は進路先を決定することができ、通級による指導効果の現れとして評価できる。今後の計画としては、大学等進学先との情報共有や、就職後の職場訪問等を検討しているが、進路先とどこまで、どのように連携できるのかという課題は残る。

また、領域授業を担当する教員へのアンケート調査では、「生徒が意欲的に取り組めたことは何か」という質問に対して、『よく耳にする英語のフレーズの言い換えに興味を持ち、積極的に学ぼうとする姿勢が見られた』、『発表を繰り返すことで、自己紹介や説明するスキルが少しずつ上がった。』等の記述が見られた。

教員への効果

本校では教職員の意識・理解度を知るためにアンケート調査を実施しており、46名から回答を得た。「本校には発達障害（疑いを含む）等の生徒がどのクラスにも2人以上（5%以上）在籍していると感じるか」という質問では、95.7%の教員が『とても思う』『そう思う』と回答している。教職員の中でも発達障害の生徒への理解や対応の必要性を認識していることが伺える。また、「本校に着任して“合理的配慮”について意味の理解が深まったと思うか」という質問では、27.7%が『どちらとも言えない』、6.4%が『全く思わない』『あまり思わない』と回答しており、合理的配慮に関する知識・理解を深めるための研修等が必要であることがわかった。「本校の個別の支援・指導は他校に比べて進んでいると思うか」という質問に対しては、76.6%が『とても思う』『そう思う』と回答しているが、一方で19.1%の教職員が『どちらとも言えない』と回答していた。自由記述欄でも「もっと支援教育や文部科学省の研究について校内でアピールするべき」との記載もあった。支援教育等の研修会が増えすぎても教職員の意欲を低下させてしまう懸念もあることから、短時間で教職員に回数を重ねて報告できるような形式を実践していきたい。

また、特別支援学校との連携として、神奈川県立座間養護学校に巡回相談を依頼して、生徒の行動観察や授業展開へのアドバイス等を受けることができた。座間養護学校の担当者からは、就労支援センターや就労移行支援センター等の活用についての具

体的な内容や、生徒の特性を考慮した上での指導方法例の助言を受け、実際に指導を担当する教員からは、「とても参考になった」との声があがった。来年度以降も継続して特別支援学校から指導・助言を受けるための体制を整えていきたい。

保護者等への効果

（保護者）

通級対象生徒の保護者7名中5名の方には、インタビュー調査を行うことができた。「個別の指導について要望はありますか」という質問に関しては、5名中4名の保護者が『要望なし』と答えているが、1名の保護者が『より個にあった指導』を希望していた。中でも、『社会での挨拶やマナー』『文書をクリアファイルで保存する』、『個別の進路指導』を項目として挙げており、授業を担当する教員と共通理解を図った。また、「お子さんは通級による指導について家で報告しますか」という質問に対して5名中3名の保護者が『報告しない』と答えている。そのため、学校に来ていただく機会を面談等で設定して、対象生徒たちの「がんばり」を伝える機会を設けることが重要であると感じている。その際、授業で撮影している動画や写真を見ていただくことで、保護者の方がイメージでき、通級による指導に協力していただけるよう努めている。また、本校では入学する際に「高校生活支援シート」を保護者に記載していただいている。そこには、生徒の得意なことを記載する欄やこれまでの学校生活で不安に感じたことを選択する欄、個別の教育支援計画や個別の指導計画を持っているかを問う欄がある。これは、全新入生に関して保護者が記載することとなっており、学校として支援教育・インクルーシブ教育に力を入れていることを発信する機会ともなっている。また、本校では個別の教育支援計画や指導計画を持っているという項目にチェックをする生徒はまだおらず、中学校からの申し送りでもそのような話は出ていないが、新入生説明会や新入生オリエンテーション、担任による保護者面談等の機会を活用して、本人・保護者から申し出に対して受け入れ体制があることを発信していきたい。

（他の生徒）

これまでに、通級による指導を受けている生徒が、他の生徒にそのことを知られたくない、というケースがあった。しかし、他の生徒は教室で授業を受ける必修科目から通級する教育課程としていたために、対象生徒の友人たちは、その生徒が授業を受けていないことを心配して担任に相談に来る、という事態が起こった。本校では、そのような対象生徒の自尊感情に配慮して、『通級』という言葉は使用せず『個別の授業』『領域の授業』というネーミングを使用している。本校は福祉教育にも力を入れており、障害やサポートのある方々の理解が進むような指導プログラムを実践しているが、対象生徒が自身の障害や特性に気が付いていないケースや、目の前の友人が障害やサポートが必要な特性があることに気が付いていないケースもある。対象生徒以外の生徒及びその保護者にも、今後どのように通級による指導に関して説明するのかが、本校の課題である。一斉指導で学習支援員が配置されたクラスの生徒からは、「しゃべりやすく、聞きやすい」「丁寧に教えてもらっている」という反応があった。教員とは違う存在の学習支援員が、生徒と教員との架け橋になるケースもあり、今後も継続して配置する必要がある。

（その他（地域の理解等））

職場での実習等において地域の事業所と連携する中で、文部科学省の研究開発校であることが理解され、「丁寧な個別支援を実施している」高校であることが周知された。

5 実施上の問題点と今後の課題

- 教育課程の編成については、年度当初であっても対象生徒の障害や特性に合わせて弾力的に行えるように設定する必要がある。他教科授業の公欠措置等による通級による指導の時間数の増大や実習期間の延長など、計画していた方法だけでは対象生徒が十分に学習できていないと判断される場合には、学校として対応できるシステムが必要であるとする。
- 高等学校には、課題はあるものの、中学時代に通級による指導等の支援を受けたことがなく、医学・心理学等の観点からの見立てもない「グレーゾーン」の生徒が在籍している。本研究を実施した経験から、この「グレーゾーン」の生徒たちに対しても、一定の基準を設け、平成30年度からの通級による指導ができるようにすることが必要であるとする。例えば、教育委員会の中で判定委員会を設置して、教育学的観点から通級による指導が必要だと高等学校側が判断した場合に、その学校からの要望で医学・心理学等の見立てができ、保護者に説明できるシステム等があれば、より充実した指導を実践できる機会が広がると考える。また、学校からの要請で医療や発達心理の専門家が派遣されるようなシステムも各都道府県で必要とする。学校だけの判断で、判定委員会等にはかかることや、通級による指導の対象を決定することは避けるべきである。
- 配置人数の増員はもとより、そこに配置する教員は特別支援学校経験者だけでなく、例えば他校で学校設定科目を実践・牽引してきた教員等幅広い指導経験やアイデアを持つ人材の確保・育成が必要である。また、国や県が主催する研修会の更なる拡大・充実が望まれる。
- 企業見学や職場実習実施の際は、教員に過重な負担が発生するため、例えば特別支援学校のように、実習先の開拓を含めた、就労に係る専門職員である「社会自立支援員」等を配置することが不可欠である。
- 校内の教員配置人数や使用教室の関係で、対象生徒個々のニーズに十分には応えきれていない現状がある。
- 生徒個々に進路希望先は異なり、それに合わせて実習先や体験先を計画することは難しい。また、生徒の特性を考慮した更なる職場実習先企業とのルール作り、卒業後彼らをいつまで、どのように支援していくのかが今後の課題である。
- 外部支援者である「学習支援員」や「自立活動アドバイザー」等の人材確保も課題である。近隣の大学や企業、商工会議所等にも声をかけ、人材発掘をこころがけてはいるが、なかなか人材の確保にはつながらないのが現状である。
- 特別支援学校との連携を図り、高等学校で展開される通級による指導をより良いものにするため、巡回相談機能を活用していきたい。
- 『障害』や『通級』という言葉に関して、まだまだ地域社会の理解が進んでいない現状がある。そのような中で、対象生徒以外の生徒やその保護者、地域住民の方々に、今後どのように通級による指導に関して説明するのが、本校の課題である。